



COOP JOSO

News Letter

常総生活協同組合

発行 / 生協広報G



【ものづくり・人づくり・地域づくり】2018 年度活動テーマ ～素材を活かしてわが家の味～

東海第二原発 新基準「適合」!?

何ともけしからん!!

新規制基準に事実上「適合」を意味する審査書案が了承されました!!!

7月4日原子力規制委員会が再稼働につながる審査書案をまとめました。同日、名古屋高裁金沢支部では関西電力大飯原発3、4号機（福井県）の運転を認める判決を言い渡しました。原発推進を色濃く示す動きがこの日、2か所でありました。

そこで、7月4日の規制委員会の「合格案」に対して、茨城県内48住民団体に抗議を申し入れました（P4参照）。

東海第二原発は日本最古の原発と言われており、兼ねてから老朽化を問題視しています。「原子力のパイオニア」と言われた日本原電は、1957年に創立。出資は、東京電力や関西電力など電力会社が9割を占めています。日本で初めて商用原発の東海原発（廃炉中）を建設・運転し、火力や水力など他の発電手段を持っていません。

原電が持っていた原発四基のうち、二基は老朽化で廃炉、残る東海第二と敦賀2号機（福井県）は震災後、長期の停止が続いています。発電はゼロでも、売電先として契約する電力五社から毎年受け取る計1千億円の「基本料金」が

経営を支える構造になっています。

しかし、電力という商品がなければ、経営は上向きません。敦賀2号機は建屋直下に活断層が存在する疑いがあり、再稼働は難しい情勢、敦賀3、4号機の新設も計画段階にとどまり、見通しは立っていません。

こうした状況で、運転期限を間近に控える東海第二は命綱となり、運転延長を目指し、再稼働に必要な工事費を賄うため、筆頭株主の東電に資金支援を求めました。東電は、福島第一原発事故の避難者らが反対する声を無視し、支援を決定しました。

私たちが東海第二原発の廃炉を求める裁判を進めている中、国の支援を受けている電力会社が原発の会社を支援していくということに、私たち住民（国民）の声を無視している姿勢は許されない行為ではないでしょうか？私たち大人が本当に一致団結してこの国のシステムを変えていく必要があります。あきらめずに声と行動を示して、原発のない明るい未来の日本にしましょう!!

（専務理事 伊藤 博久）

2018年7月の予定

●生協基幹運営／地域活動・催し●

【定期開催の催事】

・7月ゴンタの丘「常総っこ応援団」は毎週木曜日に開放しています。7/26 試食会予定。

・毎月第1土曜日に青空マルシェを開催しています。

7/20（金）歴史を学ぼう－未来のために

7/23（月）サマーキャンプ参加者説明会

7/25（水）定例理事会

7/27（金）ゆるカフェ in 守谷地区

7/31（火）ゆるカフェ in 牛久地区

●提携・協同・連帯企画●

7/7、8（土、日）益子検診（関東子ども健康調査基金）

7/13.14（金、土）生協ネットワーク21総会

7/27（金）E base 生産者説明会（生協ネットワーク21）

7/28（土）川崎検診（関東子ども健康調査基金）

7/29（日）横須賀検診（関東子ども健康調査基金）

7/4 規制委員会、東海第二原発再稼働「許可」へ

二度と、福島原発事故のときのような思いをしたくありません！住民意思を表明して、私たちの生活から最も近い、東海第二原発の稼働を、絶対に止めましょう！！

(東海第二原発運転差止訴訟 常総生協組合員賛同人 木本さゆり)

7月4日、原子力規制委員会は、日本原電の東海第二原発に対し、“対策工事をすれば、新規規制基準に「適合」する”、と示した審査書案を了承しました。問題となっていた経理的基礎の欠如でも1,740億円の工事費を東京電力と東北電力が資金支援するならばと、OKとしてしまったのです。

奇しくも同日、名古屋高裁金沢支部は、関西電力の大飯原発に対し、「大飯原発の危険性は社会通念上、無視しうる程度にまで管理・統制されている」「原発の廃止の可否の判断はもはや司法の役割を超え、国民世論として幅広く議論され、立法府や行政府による政治的な判断に委ねられるべきだ」と、司法判断を投げ出して、運転差止を命じた一審判決を取り消してしまいました。“人格権の侵害”という視点を軽んじ、“社会通念上の原発の安全性など、自然災害の前では何の意味もない”ことを知らしめた福島事故の経験を、見事に無視した判決に、怒りと失望を隠せません。

○東海第二原発運転差止の住民訴訟は3人目の裁判長の元で「判決」へ

先月6月7日、東海第二原発運転差止訴訟の、第21回目となる口頭弁論を傍聴してきました。4月から就任した3人目の前田英子裁判長は活舌がよく、落ち着いた印象です。裁判の途中でも、裁判官の人事異動があるんですね。びっくりしました！

弁論期日前の5/18に、これまでどのようなやり取りがあったかを原告・被告双方が説明する、「進行協議」の段取りを踏んだうえで、第21回目の口頭弁論が水戸地方裁判所で行われました。進行協議の中で、裁判所は、2021年3月末（日本原電による工事終了予定時期）までに判決を出したいという意向を示したそうです。

さて、今回の原告側の争点は、日本原電の「経

理的基礎」でした。弁論に立ったのは原告団共同代表の（常総生協顧問でもある）大石光伸さんです。大石さんの弁論は、大変わかりやすく、素晴らしかったです。

まず、前提として、「経理的基礎」というのは原発稼働の許可要件になっているということです。

《原子炉等規制法》は

第43条3の3の6第1項 「その申請が各号の4いずれにも適合していると認められるときでなければ、許可をしてはならない」。第2号「その者に発電用原子炉を設置するための技術的能力及び経理的基礎があること」と定めています。

日本原電にはすでに財源がなく、銀行からの過去の借入れで土地・建物だけでなく現預金まで担保に取られており、新規規制基準適合性の安全対策工事費1,740億円は、債務保証者がいなければ貸し付けはできないと、銀行が判断。このような財政状態の日本原電に対し、何と、福島原発事故をおこしてふるさとを奪い、放射能で国土を汚染し、住民への損害賠償や避難の住宅補償も値切ったり拒否している、あの「東京電力」が東海第二原発の再稼働のための資金支援をするというのです。東京電力は、福島原発事故の対応に、21.5兆円の債務を見込まれており、被害者への賠償8億円も国費（国民の税金）投入して支援されている状態だということに。原告の主張は、「日本原電に経理的基礎が無い時点で不適格のはずなのに、国の支援を受けている東電に、原電を経理的に支援する資格などあるはずもない」という趣旨でした。本当にその通りだと思いました。

これまで「規制委員会の審査が終わらないと住民原告らへの反論はできない」として主張を先延ばししてきた日本原電は、新裁判長から「そ

れでは裁判がすすまない」と注意を受けたとのこと。また、原告住民側は、規制委員会の審査結果を受けて、「審査基準や審査過程がいかに住民の安全を第一に考えていない杜撰なものかを今年度中に法廷で明らかにする」とのこと。そして来年は争点が絞られて、「承認尋問」が行われる予定とのこと。

東海第二原発住民訴訟の最後の裁判長には、名古屋高裁の裁判長のように司法判断を投げ出さずに、住民の安全に正面から向き合う判決を出して欲しいです。

○住民不合意の段階へ

福島原発事故の教訓を考えれば、100km 圏内（土浦まで 58km、つくばまで 64km、松戸まで 99km）にある私たちだけでなく、東京駅までわずか 110km の東海第二原発は首都圏の住民が皆、当事者です。

運転差止の住民訴訟の判決はまだ先なので、工事などの事態がすすむ中で、即効性のある「仮処分」申立も必要と考え、準備されているそうです。住民運動と裁判の連動もきっと大事ですね。

この後の東海第 2 の審査は、①設備の詳細を定めた工事計画認可、②保安規定の認可、③ 20 年の延長認可が必要です。原発が 40 歳の誕生日を迎える今年の 11 月 27 日までにこれらの審

査を通過しなければ廃炉となりますが、こちらにも「期限に間に合うめどが付いた」と規制委員長は発言しました。

残るは、茨城県と、30 km 圏の 5 市 1 村（日立市、常陸太田市、那珂市、水戸市、ひたちなか市、東海村）の「同意」が最後の砦となると思います。

再稼働をさせないために、私たちにできることがあります。1 番は、茨城県と、6 市村に、事前了解しないよう、働きかけることです。それが稼働の条件になっているからです。1ヶ所でも反対があれば再稼働できません。各議会、議員へ働きかけることはどうでしょうか。（6 月、水戸市議会では現時点での再稼働に反対する意見書を可決したそうです。）

また、各市役所には、HP に、市長あてにメールを送れるページがあります。市長、村長へ、「再稼働同意をしないでください！」と、メッセージを送りませんか？

その他、原子力規制委員会が 7/5 から 1 か月間募集するパブリックコメント（意見募集）に、審査書案について意見することもできます。

私は、二度と、福島事故のときのような思いをしたくありません！福島事故を無かったことになんかせたくありません！意思を表明して、私たちの生活から最も近い、老朽原発の稼働を、絶対に止めましょう！！

【お知らせ】 7/22（日）東海第二原発廃炉に！大学習会

場所：取手市福祉交流センター（茨城県取手市寺田 5144-3）

時間：午後 2 時開会

《お話し》

- ・大石 光伸さん（常総生協顧問）
「東海第二原発廃炉に向けて」
- ・西村 一郎さん（ジャーナリスト・日本科学者会議会員）
「福島原発事故の影響は今？」
- ・黒澤 仁美さん（とりで生活者ネットワーク）
「放射能と子どもの健康」
- ・上野 たかしさん（茨城県議会議員）
「県議会から見た東海第二原発再稼働問題」



7月4日の規制委員会の「合格案」に対して、茨城県内48住民 団体に抗議を申し入れました。常総生協も連名しています。

原子力規制委員会
委員長 更田豊志 殿

東海第二原発の新基準「適合」との判断に対する抗議・申し入れ書

原子力規制委員会は2018年7月4日の会議で、日本原電が提示した東海第2原発・設置変更申請が新規制基準に「適合」していると発表しました。

私たち・原発いらない茨城アクション実行委員会はこの発表に強く抗議します。

2014年以降続けられた東海第2原発の審査は内容的にも、またスケジュール的にも、非常に「無理」があると考えます。

そもそも新規制基準で難燃性ケーブルを義務付けているにも関わらず、非難燃性ケーブルに防火シートを巻くことで同等の機能が得られることを了承した点は「無理」の最たるものです。

また2018年11月27日を期限とする複数の審査のスケジュールも日本原電の書面提出の遅れに原子力規制委員会が「のまれる」状態になっており、大きな「無理」が生じた審査になっています。

この「無理を通す」状態の下で、東海第2原発・設置変更許可申請を了承とするのは「規制」ではなく「現状追認」ではないでしょうか。

国会事故調査委員会が福島原発事故の構造的な原因を、「当時の規制当局が電気事業者の『虜（とりこ）』となっていた」と断じたことをいまこそ想起しなければなりません。

現在の原子力規制委員会は再び電気事業者の「虜」になりつつあると考えます。

以上、今回の発表に強く抗議するとともに、今後に向けて次の点を要望します。

【要望事項】

- ・原子力規制委員会本来の「規制」の姿勢を取り戻してください
- ・東海第2原発に関し茨城県民をはじめ国民から提示されるすべての公募意見に真摯に向き合ってください
- ・今後続く東海第2原発の審査においても、スケジュールありきの安易な判断をしないでください

以上

抗議・申入れ団体： 原発いらない茨城アクション実行委員会

(連絡先：茨城県水戸市大工町3-4-24 電話：029-221-6811)

*以下、抗議・申入れ団体 48団体連盟

常総生協 戸頭店をピックアップ!! (エコバック or マイ買い物カゴ持参で行こう!!)

常総生協 戸頭店を知っていますか？

1979年取手市戸頭団地にオープンしました。

常総生協では複数の店舗がありましたが、2000年代の経営改革により、現在は戸頭店のみが存続しています。



戸頭店(1979～) 建替前のプレハブ店舗



現在の戸頭店

●常総生協 戸頭店のここがスゴイ!!

①共同購入では購入できない、戸頭店のみだけで扱っている商品があります。

共同購入の商品案内で受注を受けて出せるほどの量が確保できない地域農家の農産品や、戸頭店のみで購入できる日生協商品(化粧品や冷凍食品)などがあります。

②戸頭店スタッフは商品知識が豊富です!!



店長を始め、スタッフの皆がとにかく勉強熱心です。

ほとんどの商品を理解している方々ばかりです。もちろん知識だけでなく、自身も利用して食べていますので、おすすめの食べ方なども教えてください!

③商品カタログでは不定期商品も店舗で定期的に置いている商品があります!!

商品カタログでは掲載スケジュールが各商品に設定されていて制約がありますが、店舗の方では紙面の制約がない分、「最近商品カタログにでないな～」と思う商品も、お店に行くと見つかるかもしれません。



④現在、毎月2回のセール、ポイント2倍DAYをやっています。

◆ポイント2倍DAY

戸頭店の利用で使えるポイントカード(通常500円1ポイント)が毎月1日と15日(その月の曜日によって前後します)はポイント2倍DAYを実施しています。

◆セール(特売日)

毎月第4週(8月、12月は実施していません。)の金、土で割引対象商品(約10% off)実施しています。店舗でしか購入できない商品もあるので、とてもお得です。ちなみに7月は27、28日に実施予定です!(^^)!

LINE@

はじめました。

会員募集中!



常総生協のLINE@を始めました。QRコードを読み取って友達に追加いただくと、もちろん戸頭店で使用できる「5%off&ポイント2倍クーポン」を発行しています。是非、ご利用ください。



せっけんコラム #24

石けん座談会 Q&A 編 2

引き続き、座談会での『せっけんの街』川野さんによるQ & Aです。

Q2 洗濯物の黄ばみが気になります。どうしたらいいですか？

A2 せっけん成分が衣類に残っている。あとは干しすぎの事も。直射日光（紫外線）に当てすぎると必ず黄ばんできます。昔は洗濯物は裏返して干していました。裏返して干したり、干す時間を短くしたりしましょう。

Q3 食器洗いの際にせっけんだとヌルヌルしてしまっていて使いづらいのですが…

A3 それは油やお酢などの汚れが残っているからです。汚れが強いままだと、せっけんのアルカリと汚れの酸がすぐに中和してしまいヌルヌルになります。

まず、汚れをペーパーや不要になった衣類などを小さく切ったりしたウエスで拭き取りましょう！ベーコンや豚肉などの油はガンコなので、拭き取ってせっけんをよく泡立てて洗いましょう。油汚れでも拭き取ってしまえば、あとはお湯でキレイになる事も多いです。

ここで大切なのは、やっぱり『汚れは水に移すだけ、なくなるもの』という事です。

Q4 粉せっけんは移し換える時などに吸入してしまいます。人体に影響はないでしょうか？

A4 香料などの入っていない純粋な「せっけん分」なら大きな影響はありませんが、気になる様なら鼻をかんだりうがいをしましょう。

Q5 せっけんシャンプーで髪がパサパサ、キシキシになります。どうしたらいいですか？

A5 はい、今の人はズバリ洗いすぎ。せっけんは洗浄力が高いんですね。洗浄力が高すぎるものもあるので薄めて使った方がいい場合もあります。

洗いすぎれば、当然傷みます。朝晩のシャンプーなんてやめてくださいね。2~3日に1回洗う位でいいと思いますよ。汚れているのは頭皮であって、髪はそんなに汚れてません。

だからまずお湯でよく洗い流し、せっけんはしっかり泡立ててから、頭皮を洗います。髪自体はその泡を指で流してあげる位でいいんです。

そして、せっけんはアルカリだからせっけん用のリンスやクエン酸、お酢などの酸で中和してあげれば、キューティクルの中に残ったせっけん分も中和されますよ。酸はそのままにせず、きちんと洗い流してね。傷みがひどい時はスクワランオイルなどを髪が湿っているうちに塗り伸ばしてあげるのもいいでしょう。

日本人はキレイ好きと言われているけれど、昔は毎日お風呂なんて入らなかった。だから必要な皮脂を落とし過ぎてしまう事もなかったんですよ♪

Q6 洗濯も台所もすべてせっけん1つにしたいのですができますか？

A6 できます。裏の表示をよく見てください。シンプルの方が安全です。純せっけんとか原料がシンプルなものなら安心ですね。洗濯用せっけん、台所用せっけんと表示があり香料などの入っていないものなら何にでも使えます。

(担当 といだ@常総市)



イラスト
やまがみあやの

